

[硫黄・銅水和剤]

イデクリーン水和剤

有効成分：硫黄…………… 25.0%
 塩基性塩化銅…… 61.0% (銅として 35.0%)
 その他成分：鉱物質微粉等

性 状：淡緑色水和性粉末
 毒 性：－
 危 険 物：－
 有効年限：4年
 包 装：500g×20袋

イデクリーンは株式会社エス・ディー・エス バイオテックの登録商標です。

〔特長〕

- 本剤は無機銅と硫黄を主剤とした製剤で、無機銅は広範囲の病害に対し予防散布することで高い保護作用がある。また、無機硫黄はうどんこ病などに強い殺菌効果と、トマト・ミニトマトのトマトサビダニや、かんぎつのミカンサビダニとチャノホコリダニに殺虫効果を示す。

〔適用病害虫と使用方法〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数											
かんぎつ	ミカンサビダニ チャノホコリダニ	500倍	200～700 ℓ ／10a	－		散布													
	そうか病 かいよう病 黒点病	400～ 800倍																	
なし	黒斑病	500倍							収穫後～ 発芽前										
	黒星病																		
もも	せん孔細菌病																		
小粒核果類	かいよう病																		
キウイフルーツ																			
りんご	うどんこ病													800倍					
ぶどう	黒とう病 つる割細菌病 さび病 灰色かび病													500倍	－				
	べと病 うどんこ病													800倍					
	べと病		4倍	1 ℓ / 10a															
			40倍	10 ℓ / 10a															
	褐斑病 晩腐病	400～ 800倍	200～700 ℓ ／10a																
たまねぎ	軟腐病	500倍	100～300 ℓ ／10a	－															
豆類 (種実) 豆類 (未成熟)	さび病	400～ 800倍																	
ばれいしょ	疫病 夏疫病																		

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
うり類	べと病 炭疽病 うどんこ病	400～ 800倍	100～300 ℓ /10a	—	—	散布	—	—
かぼちゃ	果実斑点細菌病	500倍						
へばかぼちゃ (種子)	べと病 炭疽病 うどんこ病	400～ 800倍						
きゅうり	斑点細菌病 褐斑病	500倍						
トマト ミニトマト	疫病	400～ 800倍						
	うどんこ病	800倍						
	葉かび病 すすかび病 トマトサビダニ	500倍						
いちご	うどんこ病	800倍						
てんさい	褐斑病							
ごま	うどんこ病 斑点細菌病	500倍						

⚠ 効果・薬害等の注意

- 散布液調製後はできるだけ速かに散布する。
- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- 高温時のうり類に対する使用は、薬害のおそれがあるのでさける。
- 広範囲の殺虫剤、殺菌剤と混用できるが、強アルカリ薬剤との混用はさける。
- マシン油乳剤との混用はさける。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守る。
 - ① 散布は各散布機種 of 散布基準に従って実施する。
 - ② 散布に当たっては、散布機種に適合した散布装置を使用する。
 - ③ 散布液の飛散によって桑及び自動車やカラートタンの塗装等への影響を与えないように十分注意する。
 - ④ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - ⑤ 水源池、飲料用水、養殖池、養魚田等に本剤が飛散流入しないように十分注意する。
 - ⑥ 特定の農薬（混用可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わない。
 - ⑦ 作業終了後は次の項目を守る。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理する。
 - (b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。
- かんきつに使用する際は、薬害軽減のため炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- 本剤は蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。
- いちご及びぶどうに使用する場合、連用散布により葉に薬害を生じるおそれがあるので、注意する。また、果実に汚れが残るおそれがあるので、着果期以降の散布は注意する。
- 巨峰系（巨峰、ピオーネ）に対しては、散布時期によっては葉及び果実に薬害を生じるおそれがあるので、袋かけ前などの散布には注意する。
- なしに使用する場合、若葉の頃の散布は薬害を生じるおそれがあるので、有袋栽培の大袋掛

以降、新梢の伸びが停止してから散布する。また、二十世紀以外の品種では果実着生時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさける。

- りんごに使用する場合は、薬害の発生が懸念されるため必ず炭酸カルシウム水和剤を加用する。また、複数回散布によって薬害を助長することがあるので注意する。
- 新梢、葉に対する薬害軽減のため、銅に弱い品種や薬害の出やすい時期に使用する場合は、必ず炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- そらまめ、未成熟そらまめへの使用は薬害を生じるおそれがあるのでさける。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

安全使用上の注意

●誤飲、誤食などのないよう注意する。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせる。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。



●粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。



●散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。



●水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

●無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意する。

●使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

[保管]：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管する。

農薬登録(登録番号)：富士グリーン (23045)

販売元：エス・ディー・エス バイオテック

販売：アグロカネショウ